

平成20年度当初予算について

◎はじめに

今回の当初予算においては、多額の財源不足が見込まれる極めて厳しい財政状況を踏まえ、財政構造改革基本方針に沿った取組みはもとより、歳入歳出全般にわたり、さらなる徹底した見直しに取り組む一方、愛媛の未来の発展を見据えて、特別枠として「輝くふるさと枠」を設け、県長期計画後期実施計画の具体化や若手職員による「えひめ元気づくりプロジェクト」の事業化など、限られた財源の中で、これまで以上に政策の「選択と集中」を図り、財源の重点的・効率的な配分に努めることとした。

編成に当たっては、県民のニーズや県議会各会派の要望も踏まえながら、若年者をはじめとする雇用確保対策や大規模災害に備えた防災対策、農林水産業の振興や地域経済の活性化などに重点を置くとともに、中でも、厳しい経済状況にある南予地域の活性化に引き続き十分な配慮を行うなど、「輝くふるさと愛媛づくり」に向けた各種施策の展開を図ることとした。

◎具体的な予算編成方針については

1 愛媛の現在と未来を担う人材の育成

(1) 教育立県えひめの創造

県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として、「えひめ教育の日」を制定し、広く県民に周知を図ることとした。

また、小・中学校の組織運営・指導体制の充実や教員が児童生徒と向き合う時間の拡充に取り組むとともに、児童生徒の学習意欲を高め、確かな学力の定着・向上や人材の育成を図るほか、情操教育や体験学習、食育などの充実にも取り組むこととした。

いじめや不登校などの悩みを持つ児童生徒や保護者等に対する相談体制を整備・充実するとともに、学校・家庭・地域等の連携体制の構築を図り、未然防止と早期発見・早期対応に努めることとした。

さらに、障害児を対象とした特別支援教育の一層の充実を図るほか、老朽化が著しい県立学校校舎等の耐震化を推進するとともに、木質化にも配慮した改修、改築を進めることとした。

私立学校については、経営の安定化、保護者の負担軽減のため、引き続き運営費補助を行うこととした。

(2) スポーツ立県の実現

平成29年の愛媛国体開催に向けて、競技力向上対策本部を核として、中学校・高等学校におけるスポーツ強化推進指定校制度などを実施するとともに、民間企業等からの寄附金による基金も活用し、指導者の強化・

育成や国体スポーツアドバイザーの設置など本格的な競技力向上対策を推進するほか、国体開催地市町における住民総参加のための気運醸成を図ることとした。

また、愛媛F Cや愛媛マンダリンパイレーツなど地域に密着したプロスポーツの振興による地域活性化に取り組むこととした。

(3) 個性豊かな文化の創造

県民総合文化祭の開催をはじめ、文化活動発表の場や身近な文化体験の機会を提供し、県民による新しい愛媛文化の創造を支援するほか、正岡子規国際俳句賞事業に対する助成を行うこととした。

また、小学生等を対象に童謡や唱歌等を通じた「こころの教育」の推進を図るほか、重要伝統的建造物群等の保存修理の促進や萬翠荘の文化的価値を維持するための改修などに努めることとした。

2 助け合い支え合う地域社会の構築

(1) 愛と心のネットワークの構築

「愛と心のネットワーク」をさらに広く深く浸透させるため、愛媛ボランティアネットの運営や相談・コーディネート機能の充実に努めるとともに、ボランティアキャンペーン、高校生等のボランティア活動や市町におけるN P O支援センター設立の促進など、県民総参加によるボランティア活動の活性化を図ることとした。

また、N P O法人の活動等を支援するため、県民、企業等からの寄附金による基金を設置するほか、N P Oやボランティア団体からの企画提案による協働事業に取り組むなど、県政への県民参加を促進することとした。

(2) 子どもの健全育成と子育て支援の充実

子育て家庭における経済的負担を軽減するため、乳幼児医療費の助成対象を拡充するとともに、多様な保育サービスを提供する保育所や認可外保育所施設、私立幼稚園などに対する支援を行うほか、障害児の療育を行う拠点として「子ども療育センター」の円滑な運営に努めることとした。

また、四国4県と企業等が連携・協力して、子育て家庭を対象に割引特典や支援サービスの提供などの広域的なキャンペーンを実施することとした。

さらに、放課後児童クラブや放課後子ども教室を充実し、児童の健全育成と健やかな居場所づくりを推進するとともに、働きながら子育てしやすい労働環境の整備を促進するため、仕事と子育ての両立に取り組む中小企業等への支援を行うこととした。

(3) 障害者・高齢者福祉の充実

障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者自立支援法に基づく

新体系への円滑な移行を図り、障害福祉サービス利用者に対する支援の充実に努めるとともに、精神障害者の社会復帰や自立の促進を図るほか、高次脳機能障害者への支援体制を整備することとした。

また、本年4月から開始される後期高齢者医療制度の安定した保険運営に努めるとともに、在宅介護研修センターでの研修を通じた介護ボランティアの養成に努めるほか、高齢者や障害者が住み慣れた地域で様々な福祉サービスを受けられる「地域やすらぎの場」の整備を支援することとした。

(4) 保健・医療体制の充実

県民からの保健福祉に関する相談への対応や支援を総合的・効率的に行うため、総合保健福祉センターを開設するとともに、PFI方式による県立中央病院の建替整備に取り組むほか、県立新居浜病院における産婦人科の新設等診療機能の強化を図ることとした。

また、ドクターバンク事業の実施などにより、へき地等における医師の確保に努めるとともに、県がん対策推進計画に基づき、総合的ながん対策を推進するほか、肝炎治療に要する医療費の助成を行うこととした。

3 安全・安心で快適な暮らしの実現

(1) 防災対策の推進

「愛媛県防災対策基本条例」の趣旨を踏まえ、防災関係機関の連携や危機管理体制の強化に努めるとともに、自助による防災対策や高齢者等の災害時要援護者に対する支援対策の促進など、防災対策の拡充・強化を図ることとした。

また、大規模災害発生時における県行政の機能維持を図るために、業務継続計画（県版BCP）の策定に取り掛かるとともに、県庁来庁者や職員の安全確保を図るため、緊急地震速報の受信装置を整備することとした。

さらに、伊方原子力発電所周辺の放射能監視等の機能強化を図るため、「伊方原子力発電所安全監視センター（仮称）」の整備に取り組むこととした。

(2) 災害に強い県土づくり

砂防事業、道路防災事業などの防災対策を進めるとともに、土砂や流木等による被害防止のため、集落周辺や溪流域の森林整備に努めるほか、民間活力を導入した河床掘削に取り組むこととした。

また、肱川流域の治水対策を図るため、鹿野川ダムの改造や山鳥坂ダムの建設に向け取付道路の整備を促進することとした。

(3) 環境先進県の実現

地球温暖化防止のための県民総ぐるみの運動を展開するとともに、資源循環促進税を活用して、産業廃棄物の排出抑制、再資源化や有効利用

の促進などに取り組み、循環型社会の形成を図ることとした。

また、多様な公益的機能を有する森林をそ生するため、森林環境税を活用して、河川の源流域における森林の整備・保全や県民参加の森づくり活動、公共施設等の木造化・木質化やバイオマスのペレット化による総合的な利活用などに取り組むこととした。

第32回全国育樹祭については、本年10月の開催に向けて着実に準備を進めるとともに、その運営に万全を期すこととした。

(4) 安全・安心な生活の確保

安全・安心な地域社会を実現するため、信号機等の交通安全施設の整備や警察署の耐震対策に取り組むとともに、交番相談員を増員するなど、警察活動や相談機能の体制強化を図ることとした。

また、県民の快適な生活環境を守るために、合併処理浄化槽や農業集落排水等の整備促進を図るほか、牛海綿状脳症（BSE）に係る全頭検査の実施など、食の安全・安心対策の推進に努めることとした。

4 再生と創出によるたくましい産業の育成

(1) 南予地域の経済活性化

厳しい経済状況にある南予地域の活性化を促進するため、基盤となる高速道路等の整備に最優先で取り組むとともに、市町の広域連携による多様な取組みへの支援や団塊の世代等の移住・交流の促進、真珠のブランド化への取組みや住民グループ主体の観光まちづくりの推進、農林水産業者と食品加工業者等の連携による新事業の展開など、産業の振興や交流人口の拡大に取り組むこととした。

また、柑橘団地の拠点整備をはじめ、高級魚であるハタ類の種苗生産の促進など、基幹産業である農林水産業の振興を図ることとした。

このほか、南予地域を中心として、全国地域づくり団体全国研修交流会を開催することとした。

(2) 雇用対策の推進

雇用環境の厳しい若年者層の雇用促進を図るため、ジョブカフェ愛workにおける就職相談・人材育成などの総合的な支援等を実施するとともに、えひめ若者サポートステーションと協働して、ニートに対する自立支援に取り組むほか、本県の産業基盤や特性を活かした企業立地や産業集積を図るなど、企業誘致の促進に努めることとした。

また、障害者や中高年離職者に対する多様な職業訓練の実施や就労支援に努め、雇用・就業機会の確保を図ることとした。

(3) 建設産業の再生支援

厳しい経営環境に直面している建設産業の再生を支援するため、経営基盤の強化や新分野への進出等に関する情報提供・相談体制の充実を図るとともに、事業者自らの経営革新に向けた取組みや実践的な能力を持

つ人材の育成に対して支援を行うこととした。

また、建設産業の経営安定に資するため、資金需要に対応した短期の低利融資制度を創設するとともに、建設業離職者の雇用安定を図るため、農林業への就業に向けた職業訓練の実施など、円滑な再就職に向けた支援に努めることとした。

このほか、公共事業の効率的な執行とコスト縮減を図るため、電子納品及び電子入札の円滑な運用を図ることとした。

(4) 製造業の競争力強化

中小企業が取り組む独創的で市場性の高い技術開発や新事業の展開等を積極的に支援するとともに、県内企業の優れた製品・技術の国内外への販路開拓を図るため、銀行・商社等との提携による支援を行うほか、デザインを活用した売れるものづくりや自社ブランドにつながる売れる食品づくりを支援するなど、本県の豊かな資源を活用した産業の創出に取り組むこととした。

また、产学研官の連携による先導技術プロジェクトの育成を総合的に支援するとともに、高性能・高機能繊維の活用による産業集積を促進するほか、県内製造業の振興を図るため、東予インダストリアルパークの分譲を行うこととした。

(5) 農林業の再生

柑橘園地の拠点整備を行うとともに、優良品種の高品質生産や生産基盤の整備等を支援するなど果樹産地の体质強化を図り、本県の柑橘産業の振興を図ることとした。

県産農林水産物の消費拡大を図るため、「愛あるブランド」の育成を進めるとともに、県外はもとより海外への販路開拓や戦略的な販売促進活動の強化などに取り組むほか、「愛あるブランド」を目指す新たなオリジナル産地の育成を支援することとした。

また、産地の競争力強化に向けて、農道、林道、ほ場、かんがい施設等の生産基盤の整備を促進するとともに、国の新たな米政策や品目横断的経営安定対策に対応するため、水田農業の生産構造の構築や売れる米づくりに取り組むこととした。

地域住民等による農村環境の保全活動や集落営農組織の育成、担い手としての団塊の世代等の就農を支援するとともに、農業者と食品関連企業等によるネットワークづくりや経営拡大に向けた取組みに対し支援を行うこととした。

また、「えひめ森林共生プロジェクト」の一環として、効率的な集団間伐の実施や高性能林業機械の導入等により、新たな林業生産システムの構築に取り組むほか、放置森林の整備や林業担い手の確保・育成に努めることとした。

(6) 水産業の再生

水産物の新たな販路拡大を目指し、中国市場への販路開拓の取組みを支援するとともに、意欲のある後継者を認定漁業士として養成するなど、産地の競争力強化と漁業経営の改善を図ることとした。

また、漁港や漁港環境の整備を促進するほか、沿岸域への増殖場の造成やハタ類の生産施設の整備に取り組むこととした。

(7) 商業・観光産業の振興

本県観光の振興を図り、地域経済の活性化に資するため、市町における観光ブランドの形成に向けた活動を支援するとともに、「西条まつり」や「新居浜太鼓祭り」を愛媛ブランドの祭りとして県内外に広くPRを行うほか、平成21年のしまなみ海道開通10周年に向けて記念事業の実施に取り組むこととした。

また、松山～ソウル便・上海便を利用して、経済や観光分野での交流を促進するとともに、国内外からの観光客の誘致を図ることとした。

商工会等における地域経済活性化に向けた取組みなどを支援するほか、商店街の活性化を図るため、集客促進や賑わいの創出など、県内のモデルとなる取組みを支援することとした。

5 暮らしと産業を支える基盤の整備

(1) 高速道路の南予延伸

新直轄方式で整備されている高速道路については、西予宇和～宇和島北間の用地買収や周辺整備を進めるとともに、南予への延伸に向け、工事促進を図ることとした。

(2) 交通・情報基盤の整備

大洲・八幡浜自動車道（名坂道路・八幡浜道路）の建設を推進するほか、国際物流拠点として、松山港外港地区、三島川之江港金子地区の港湾整備を進めることとした。

高度情報化を通じて県民の利便性の向上を図るために、情報スーパーハイウェイの効率的な運用を図るとともに、府内LANの安定的な運用やホームページ等による行政情報の的確な提供に努めることとした。

(3) 魅力あるまちづくりの推進

JR松山駅付近の鉄道高架については、引き続き事業化調査等に取り組むとともに、今治新都市においては、都市計画道路等の整備を進めることとした。

また、老朽化している県営住宅の建替えを進めるとともに、交通事業者が行う駅などのバリアフリー化の整備を支援するほか、市街地内道路における電線類の地中化や自転車歩行者道の設置などの面的な整備を図ることとした。

6 新しい地方自治の確立

(1) 行財政改革の推進

新地方局が独自に地域政策を企画・推進することができる体制づくりに取り組むとともに、行財政改革の着実な推進を図るため、公の施設の見直しや旅費事務をはじめとする業務のアウトソーシング化の推進など、効率的な行財政システムの確立を促進することとした。

また、財政状況が厳しい中、県税徴収率の向上や「愛媛地方税滞納整理機構」の安定的な運営に努め、県税収入の確保を図るとともに、県有財産の計画的な売却や広告料収入の導入など、一層の歳入確保に努めることとした。

このほか、県民の目線で規制や制度を見直す「えひめ夢提案制度」を活用して、地域活性化の取組みを支援するとともに、既存資源の有効活用と創意工夫による「ゼロ予算事業」の積極的な施策化を図ることとした。

(2) 市町の自立支援

市町の特色ある地域づくりに対する助成制度を創設し、新地方局が主体となって、合併後の市町の一体的かつ自立的な発展に向けた取組みを支援することとした。

また、市町への更なる権限移譲を促進するほか、上島地域の架橋整備を進め、生名橋の早期完成を図ることとした。

(3) ふるさと納税制度の導入

ふるさと納税制度の導入に当たり、納税者に本県への寄附を促すため、府内の推進体制を整備するとともに、県人会等本県ゆかりの関係者に対し、制度の普及啓発に努めることとした。

7 「三浦保」愛基金の活用

三浦保氏の遺志を受け継ぐ株式会社ミウラからの寄附を基にして、昨年12月に設置した「三浦保」愛基金については、N P O 法人等が取り組む社会福祉活動や環境保全・自然保護活動に対する支援など、寄附の趣旨を十分尊重した事業展開に活用することとした。

8 人件費の抑制

厳しい財政状況を踏まえ、引き続き職員の臨時的な給与カットを実施するとともに、特別職の給与についても削減を行うこととした。

◎ この結果

平成20年度当初予算の総額は、

一般会計	5, 862億5,000万円 (前年度当初 5,974億2,000万円)
特別会計	1, 491億8,400万円 (前年度当初 184億1,200万円)
企業会計	561億8,000万円 (前年度当初 573億3,300万円)
合 計	7, 916億1,400万円 (前年度当初 6,731億6,500万円)

であり、これを前年度当初と比較すると、

一般会計	111億7,000万円の減	(1.87%の減)
特別会計	1,307億7,200万円の増	(710.25%の増)
企業会計	11億5,300万円の減	(2.01%の減)
合 計	1,184億4,900万円の増	(17.60%の増)

となっている。

なお、一般会計当初予算に充当した財源は、

国庫支出金	6 7 2 億 4 ,	7 0 0 万円
負担金、寄附金等	3 7 億 9 ,	5 0 0 万円
その他の特定財源	5 9 8 億 4 ,	3 0 0 万円
一般財源	4 , 5 5 3 億 6 ,	5 0 0 万円
県 税	1 , 6 1 6 億円	
地方消費税清算金	2 6 1 億 7 ,	8 0 0 万円
地 方 交 付 税	1 , 6 2 2 億円	
県 債	6 3 6 億	7 0 0 万円
そ の 他	4 1 7 億 8 .	0 0 0 万円

である。